

長崎河川国道事務所

平成27年12月25日

年末年始期間中(12/28~1/4まで)の 路上工事を中止します

国土交通省長崎河川国道事務所が管理する直轄国道(34号、35号、57号、205号、497号)では、**年末年始期間中【12月28日(月)22:00~1月4日(月)9:00まで】**の路上工事を原則中止し、路上工事に起因する交通渋滞を抑制して安全・安心な道路利用に努めていきます。

国土交通省長崎河川国道事務所では、長崎県、その他市町、占用企業者と一体となり、道路利用者の視点に立った道路事業に取り組むため、路上工事による交通の影響が特に大きい特定期間の工事抑制に取り組んでいます。

上記の取り組みにより、長崎県内の直轄国道においては、交通規制を伴う全ての工事を中止します。(全体件数46件全ての工事を中止)

緊急対応などやむを得ず工事を実施する箇所においては、工事案内看板及び道路情報板で情報提供を行います。

また、九州地方整備局ホームページ【<http://road.qsr.mlit.go.jp/>】で、九州管内の道路交通情報等を提供しています。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局
長崎河川国道事務所

道路副所長

道路管理第一課 課長

電話 095-839-9211 (代表)

よこやま ひろし
横山 浩
うごん じゅんいちろう
右近 淳一郎